

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	<p>有害鳥獣被害対策の充実について猪対策を考えてほしい。 猪と猿を捕獲すると助成金をもらえるが、予算の確保をお願いしたい。 カラスについても補助対象にしてもらいたい。 五明地区単独でこの問題を解決しようとせず、城北地区が一丸となった取り組みが効果的ではないか。</p>	<p>有害鳥獣による農作物被害については、国や県の補助、また、市単独事業により電気柵等の防護施設の設置や捕獲に対する報償金の枠の拡大、狩猟免許取得費用の一部助成などの「駆除」による個体数の調整の両面から対策の拡大を図っています。 近年、イノシシ・サルに加え、カラスについても農作物被害が拡大していることから、報償費の支給対象とすることについて検討しています。 松山市有害鳥獣被害防止対策協議会で状況に応じた有害鳥獣被害防止対策について検討し取り組んでいます。 イノシシ捕獲頭数 市全域；22年度524頭 23年度763頭 24年度833頭 25年度（12月11日現在）1014頭 五明 ；22年度 34頭 23年度 36頭 24年度 69頭 25年度（12月11日現在） 43頭</p>	産業経済部
2	<p>山を活性化すれば有害鳥獣の被害防止に良いんじゃないか。</p>	<p>松山市では、放置竹林を伐採し、その跡地に広葉樹を植樹する事業やスギ・ヒノキの人工林を間伐するなど、山の活性化に取り組んでいます。</p>	産業経済部
3	<p>伊予鉄バスを廃止すると子どもが中学校に通えない。</p>	<p>松山市では、バス路線の維持確保に向け、運行赤字額の一部補助を行うなど、継続的な取り組みを進めています。バス路線を維持するためには、地域の積極的な利用が重要ですので、是非、バスをご利用ください。</p>	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
4	<p>産業廃棄物処理場対策について地下水が大丈夫か心配。廃棄物が規制に合っているのか。 一般家庭ごみの廃棄により、大変な状況になっている。 電池も捨てられており、心配している。</p>	<p>昨年度、我が国有数の廃棄物工学の専門家や、弁護士等9名の委員からなる松山市廃棄物処理施設審議会の答申を得て策定した対策の実施計画について、今年4月9日に環境大臣の同意を得ましたので、今後、対策を実施することになっています。</p> <p>具体的な対策の工法としては、まず上流からの水路の付け替え等を行った後に、処分場の全周に遮水壁を設置し、廃棄物の流出を防止するとともに、遮水壁内部の保有水については適切な水処理を行うことを予定しています。</p> <p>現在は本体工事に先立つ周辺の地質調査等を実施しており、来年3月末に完了する予定です。さらに、必要な調査や解析を踏まえた詳細設計を来年11月末に完了させた上で、2年後の平成27年度中に本体工事を開始することになっています。</p> <p>これらの対策につきましては、必要な計画を策定し、国と粘り強く協議を重ねた結果、産廃特措法に基づく環境大臣同意を得られ、対象事業費である約76億8千万円の45%・34億8千万円の国の支援が得られることとなりました。</p> <p>しかしながら、依然として市の負担は、55%である約42億円に上ることから、過去に監督権限を有していた県に対し総合的な支援を求めています。</p> <p>今後、対策が完了するまでの間の安全対策として、現在、処分場の監視状況について継続的にパトロールを行っています。</p> <p>なお、現在、処分場下流の河川の水質や川底の土の性質の検査を行い、問題ないことを確認しています。今後も、地下水等の異常の有無について継続した確認をしていくことにしています。</p> <p>また、この問題を引き起こした原因者であるレッグや代表者らに対しては、措置命令を出しています。今後、履行がされない場合は、告発を含め、厳格な責任追及を行うことにしており、現在、国等関係機関と協議を重ねています。</p>	環境部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
5	定住促進策について、遊休地を利用して若い人向けの公営住宅を建ててもらえるとありがたい。	<p>現在、市営住宅は、既存ストックの有効活用を図ることにし、主に建替えや改修に取り組んでいます。また、市内全体の市営住宅のバランス等を考慮しても新たな市営住宅を建設することは困難ですが、土地の有効活用面や、空き家となった住宅の再利用など、他の施策について研究していきたいと思えます。</p> <p>若者が住める定住者住宅の供給には、分譲住宅の整備が必要となりますが、民間事業者の力が不可欠であり、ニーズについても検証する必要があると考えています。今後、民間事業者等との連携や、誘致について可能性を探り、他市等の状況なども含め研究していきたいと考えています。</p>	都市整備部
6	どんぐり号が登下校にしか使えない。弾力的に運行してもらえると他校との交流など、繋がりができて魅力が増えてくると思う。	23年度から取り組んでいる「小規模校等学校間交流等支援事業」によりスクールバスを弾力的に運用し、学校間の交流を計画的に実施しており、25年度も継続して実施しています。	教育委員会事務局
7	五明小学校を存続してもらいたい。	五明小学校は、地域からだけでなく、市内全域からも入学者がいることから、当面、学校は存続できるものと考えています。今後も特色ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。	教育委員会事務局
8	五明地区は菅沢地区とそれ以外の地区を分けて高齢者対策を考えなくてはならない。配食サービスも柳谷は道路が未整備で対象地区外。そのあたりを細かく検討していく必要がある。	<p>高齢者サービスについては、平成24～26年度を計画期間とする第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「高齢者が住み慣れた地域で笑顔でいきいきと暮らせるまちづくり」をめざし、各種施策を推進しています。</p> <p>配食サービスを山間部等を含むすべての地域を対象にするためには、配食事業者の配達ルートや人員の確保、また、配送車両は保温車で車両が大きいため、山間地域の細い道路を通行できないなど、様々な課題があるため、具体的な事例が生じた段階で、地域のボランティアの協力を得る方法などの対応策を検討する必要があると考えています。</p> <p>なお、未配達地区とされている場所であっても、配達日や配達ルートによっては可能な場合もありますので、高齢福祉課にお問い合わせください。</p>	保健福祉部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
9	<p>介護保険のパンフレットには地域によって使えないサービスが書かれている。地域にあったパンフレットにしてほしい。</p> <p>同じ介護保険料や税金を払っている方が、五明地区では最低のサービスも使えていない。全ての方に介護を出していただきたい。自由に自分で町へ出られなくなった方に、最低週1、2回でもお風呂を利用して一緒にみんなとご飯を食べられる位のサービスが使えるような支援を考えてほしい。</p>	<p>介護保険のパンフレットは広く制度を知っていただくために作成しているものであり、各地域に特化したパンフレットの作成は困難ですが、平成24年度版から、サービスによっては利用できない地域があることを明記しています。また、平成25年度版からは市内10ヶ所の松山市地域包括支援センターの所在地地図と町名別の地域包括支援センター担当一覧を掲載し、地域の相談窓口の啓発に努めています。</p> <p>要介護度の審査に関わる医師や理学療法士、社会福祉士等の専門家には、愛媛県などが開催する、要介護認定の適切な審査判定を実施するために必要な各種研修に参加していただき、国の基準に基づいて公平かつ公正な審査・判定を行っています。利用者には、要介護度に応じて必要な介護サービスを利用して頂いています。</p>	保健福祉部
10	<p>まちづくり協議会をできる限り長く助成してほしい。用途制限を緩めてもらえれば、地元にあったような使い方有意義に使える。</p>	<p>五明地区では、平成23年4月にまちづくり協議会が設立され、現在まちづくり計画に基づく様々な活動に取り組んでいます。こうしたまちづくり協議会の活動については、用途の制限を緩和し、地域の実情に合わせた計画的なまちづくりができるよう効率的な執行ができる補助金や交付金の財政支援など、住民の皆さんが主体的に取り組む活動を支援しています。詳しくは市民参画まちづくり課にご確認ください。</p>	市民部